

法政研究・原稿執筆要領

法政研究編集委員会

まえがき

1 文章と表現

2 文献の引用表記について

あとがき

まえがき

雑誌の体裁統一のため、この原稿執筆要領にしたがってご執筆願います¹。

1 文章と表現

原則として新字体、新かなづかいを用いてください。送りがなは、「送り仮名のつけ方」（内閣告示）に依拠願います。読者が読みやすいように、代名詞・接続詞・副詞などはできるかぎり仮名をお使いください。

原則として横書きで、ワープロソフトを用いた印字原稿とします。

プリントアウトされた原稿とともに、電子ファイルを提出してください。

篇別の立て方は、短い論文の場合には、

まえがき（はじめに）

1

1. 1

(1)

(i)

2

¹ 本文の前に簡単な目次をお書きください。なお、「目次」という表題はつけないこととします。

あとがき（おわりに）

長い論文の場合には、

まえがき（はじめに）

I

1

1. 1

(1)

(i)

II

あとがき（おわりに）

を原則とします。

2 文献の引用表記について

本文の該当箇所に（3）のように注記番号を表示し、脚注としてください。

日本語文献の引用は、特別の事情のないかぎり、法律編集者懇談会による「法律文献等の引用方法」に依ってください。

外国語文献の引用は統一が難しいと考えられますので、この執筆要領では基準を設定しないこととします。Cambridge Law Journal の各号巻末に掲載されている“Notes for Contributors”を一つのモデルとして参考にしてください。

あとがき

疑問などがございましたら、編集委員会まで、お問合せください²。

² なお、この執筆要領自体が御執筆原稿の「ひな型」になっておりますので、参考にしてください。